

指名競争入札執行事務処理基準

平成17年8月9日

管 第32号

総務企画部長通知

平成17年11月改正

令和元年9月24日改正

令和3年6月18日改正

(趣旨)

第1 この基準は、市営建設工事に係る指名競争入札の執行に関し必要な事項を定めるものとする。

(入札の執行)

第2 指名競争入札の執行の事務は、当該市営建設工事を所管する課の課長等とする。

(開札の場所に備える書類)

第3 開札の場所には、次の書類を置くものとする。

- (1) 当該工事の入札案内通知(様式第1号)の控え
- (2) 予定価格書
- (3) 現場説明を行ったものにあつては、現場説明参加者報告書
- (4) 入札調書(様式第2号)

(入札の取りやめ等)

第4 入札者が連合し、又は不穩の行為を行う等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることができる。

2 入札辞退者が多数生じ、競争入札の趣旨が失われると認められるときは、入札を取りやめることができる。

(入札者の出席確認)

第5 入札に先だち入札に付する工事名及び工事場所を読み上げた後、入札者の出席を確認するものとする。

2 代理人において入札しようとする場合は、入札前に委任状を提出させなければならない。

(入札の執行宣言及び入札書等の提出)

第6 第5により入札者の出席を確認した後、当該工事の入札を執行する旨を宣言し、入札書及び工事費内訳書の提出を求めるものとする。

(開札)

第7 入札者全員が、入札書及び工事費内訳書の提出を終了したことを確認した後、開札する旨を宣言し、入札者立ち会いのもとに開札しなければならない。この場合において、入札者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせなければならない。

2 開札したときは、入札者の氏名、入札金額及び入札の有効、無効の確認をし、これを入札調書に記入するものとする。この場合において、記入した事項に誤りがないことを確認するものとする。

(予定価格の確認)

第8 開札と同時に予定価格書により、当該入札執行にかかる予定価格であるかを工事名等により確認するものとする。

(落札者の決定)

第9 落札者の決定は、次により行うものとする。

(1) 入札調書に記入された最低入札金額が、予定価格の制限の範囲内の価格(最低制限価格を設けた場合にあつては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格)であるかを確認するものとする。

(2) 入札書及び工事費内訳書を点検した結果、落札となるべき者があるときは、直ちに落札者を決定し、落札者名及び落札金額を入札者に発表した後、入札の終了を宣言するものとする。

(くじによる落札者の決定)

第10 落札となるべき者が複数となった場合は、直ちにこの者たちを対象(以後「対象者」という。)に、最初に「落札者を決定するくじを引く順序を決めるくじ」を引かせ、その結果により「落札者を決定するくじ」を引かせ落札者を決定するものとする。この場合において、対象者の中にくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせなければならない。

2 くじにより落札者を決定したときは、入札調書に「くじを引かせた結果落札した」旨を記入して、落札者に記名押印をさせるものとする。

(入札の不参加の理由の聴取)

第11 市長は、指名の通知を受けた者が当該入札に参加しなかった場合は、その理由を当該指名者から聴取することができる。

(工事費内訳書)

第12 市長は、入札参加者に対し、入札書に記載した金額に係る工事費内訳書を入札と同時に提出させるものとし、開札の結果、入札書と工事費内訳書の金額が一致しない場合、又は入札と同時に工事費内訳書を提出できない場合は当該入札を無効として取り扱うものとする。

2 工事費内訳書の点検は、入札場所において当該工事を所管する課長等の指名する職員が行うものとする。

附 則

この基準は、平成17年8月30日から施行する。

附 則

この基準は、平成17年11月10日から施行する。

附 則

この基準は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

1 この基準は、令和3年7月1日から施行する。

2 この基準による改正後の指名競争入札執行事務処理基準の規定は、この基準の施行の日以降に通知する契約から適用し、同日前に通知した契約については、なお従前の例による。

様

宮古市長 ○○○○ 印

入札案内通知

下記により、入札を行ないますのでご案内いたします。

記

- | | | |
|----------|--------|---------|
| 1 工 事 名 | | |
| 2 工事場所 | 宮古市 | 地内 |
| 3 入札保証金 | 免除 | |
| 4 契約保証金 | 1 / 10 | |
| 5 工 期 | | |
| 6 入札日時 | | |
| 7 入札場所 | | |
| 8 予定価格 | | 円 (税抜き) |
| 9 最低制限価格 | 設定あり | |
- (市営建設工事の請負契約に係る最低制限価格事務取扱要領による。)

10 その他

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、縦覧設計書は、○○課に備えてありますのでご縦覧ください。

